

平成20年10月10日

| | |
|-------|------|
| (担当) | (内線) |
| 財政課 | 2310 |
| 文書法制課 | 2330 |

奈良市債権回収対策本部の設置について

1 趣旨

奈良市では、平成19年度決算において、市税で51億7千万円、国民健康保険料で25億2千万円、住宅新築資金等貸付金滞納繰越分元利金返戻金で7億円、住宅使用料で6億2千万円など総額約101億円の滞納債権が認められる。

これらについては、これまでも債権回収の取組を進めてきたところであるが、特に市税以外の債権については統一的な取扱いが定められていないことなどから、日常の債権管理、滞納が発生した場合の対応等事務上の対応が必ずしも十分に行われてきたとは言えないところもある。

こうしたことから、市民負担の公平性及び財源の確保を図るため、債権の管理の徹底と滞納の未然防止、債権回収の取組を強化し、収入未済額を縮減することを目的として、税外債権を対象とした債権回収対策本部を設置し、今後、全庁的に取組を進めることとする。

2 取組

(1) 所掌事務

債権回収に関する効率的、効果的な管理、徴収方法、体制等に関すること。

滞納債権の実態把握に関すること。

債権回収を所管する課等における情報の共有化及び連携に関すること。

市民の納付意識の啓発に関すること。

その他必要な事項

(2) 組織体制

副市長を本部長、行財政改革担当の政策監を副本部長、関係部長4人(別記1)を本部員とする。

具体的に推進する組織として幹事会を設け、総務部長を幹事長とし、関係部の次長、室長及び課長15人(別記2)を幹事とする。

本年中に設置し、本部の庶務は、財政課及び文書法制課が所管する。

3 その他

「納税呼びかけセンター」の取扱業務を拡大し、従来の市税に加えて、税外債権の滞納分について対応可能なものから納付呼びかけを行えるよう準備を始める。

平成21年度に債権回収担当組織の設置に向けて検討する。

別記 1

| | |
|-------|-------------------------|
| 本 部 員 | 総務部長 市民生活部長 保健福祉部長 建設部長 |
|-------|-------------------------|

別記 2

| | |
|--------|---|
| 幹 事 | 税務室長 市民生活部次長 子育て支援室長 長寿社会室長 建設部次長 下水道室長 財政課長 文書法制課長 納税課長 滞納整理課長 国保年金課長 保育課長 介護総務課長 下水 道管理課長 住宅課長 |
|--------|---|

滞納状況調査総括

| | 事項名 | 19年度決算における状況 | 担当課 |
|----------------|-----------------------|------------------|---------------|
| 税・保険料 | 市民税 | 1,587,029,440 円 | 納税課 |
| | 固定資産税 | 2,550,722,144 円 | 納税課 |
| | 軽自動車税 | 61,100,200 円 | 納税課 |
| | 特別土地保有税 | 476,209,919 円 | 納税課 |
| | 事業所税 | 13,349,299 円 | 納税課 |
| | 都市計画税 | 489,058,622 円 | 納税課 |
| | 小計 | 5,177,469,624 円 | |
| | 国民健康保険税 | 10,946,524 円 | 国保年金課 |
| | 国民健康保険料 | 2,525,712,372 円 | 国保年金課 |
| | 介護保険料 | 113,113,156 円 | 介護総務課 |
| 使用料 | 墓地火葬場費使用料 | 437,200 円 | 生活環境課 |
| | 学童保育費使用料 | 6,990,000 円 | 放課後児童施策課 |
| | 幼稚園費使用料 | 1,893,050 円 | 教育総務課 |
| | 針テラス使用料 | 132,000,000 円 | 観光振興課 |
| | 住宅使用料 | 623,690,836 円 | 住宅課 |
| | 駐車場使用料 | 3,603,698 円 | 住宅課 |
| | 道路橋梁総務費使用料 | 989,551 円 | 土木管理課 |
| | 河川総務費使用料 | 512,663 円 | 土木管理課 |
| | 下水道使用料 | 40,130,101 円 | 下水道管理課 |
| | 簡易水道使用料 | 1,690,775 円 | 都祁行政センター 業務課 |
| | 簡易水道使用料 | 361,700 円 | 月ヶ瀬行政センター 庶務課 |
| | 診療所費使用料 | 56,830 円 | 病院事業課 |
| | 手数料 | し尿処理費手数料 | 841,654 円 |
| 環境清美工場維持管理費手数料 | | 19,938,280 円 | 環境清美工場 |
| 貸付金 元利収入 | 生業資金貸付金元利収入 | 2,150,424 円 | 人権啓発課 |
| | 元利金返戻金 | 702,756,733 円 | 人権啓発課 |
| | 福祉資金貸付金元利収入 | 15,432,341 円 | 障がい福祉課 |
| | 福祉資金貸付金元利収入 | 1,514,126 円 | 子育て課 |
| | 母子貸付金元利収入 | 49,851,646 円 | 子育て課 |
| | 寡婦貸付金元利収入 | 4,413,351 円 | 子育て課 |
| | 福祉資金貸付金元利収入 | 37,533,653 円 | 保護課 |
| 諸収入 | 水洗便所設備資金貸付回収金 | 7,185,500 円 | 下水道管理課 |
| | 破碎スクラップ売却処分収入 | 27,338,049 円 | 環境清美工場 |
| | 生活保護法第78条徴収金・法第63条返還金 | 398,858,827 円 | 保護課 |
| | 工事違約金 | 3,039,750 円 | 住宅課 |
| | 契約解除に伴う前払金額の余剰額にかかる利息 | 143,376 円 | 住宅課 |
| | 工事違約金 | 477,750 円 | 下水道建設課 |
| | 一般被保険者第三者納付金 | 2,514,813 円 | 国保年金課 |
| | 退職被保険者第三者納付金 | 2,059,907 円 | 国保年金課 |
| | 一般被保険者返納金 | 1,485,546 円 | 国保年金課 |
| | 医療給付にかかる第三者(加害者)納付金 | 576,754 円 | 福祉医療課 |
| 負担金 | ホームヘルプサービス費用実費徴収金ほか | 1,456,630 円 | 介護福祉・介護総務課 |
| | 土地建物売払収入 | 4,636,625 円 | 土木管理課 |
| | 助産施設措置費自己負担金 | 317,000 円 | 子育て課 |
| | 母子生活支援施設措置費自己負担金 | 114,500 円 | 子育て課 |
| | 私立保育所措置費自己負担金 | 3,907,800 円 | 保育課 |
| | 公立保育所措置費自己負担金 | 12,336,950 円 | 保育課 |
| | 老人保護施設措置費自己負担金 | 11,547,976 円 | 介護総務課 |
| 分担金 | 公共下水道事業費受益者負担金 | 17,384,115 円 | 下水道管理課 |
| | 道路橋梁原因者負担金 | 630,000 円 | 土木管理課 |
| | 農業集落排水事業分担金 | 6,650,000 円 | 下水道管理課 |
| 企業 | 市立奈良病院の診療費(20.7末) | 23,257,293 円 | 病院事業課 |
| | 水道料金(20.7末) | 88,011,765 円 | 水道局 料金お客様課 |
| その他 | | 18,070,742 円 | |
| | 合計 | 10,106,031,956 円 | |
| | 学校給食費 | 2,588,103 円 | 学務課 |